# SUMI-炭-**TIL /** 1

#### 「炭の家」FAQ

「炭の家」にご関心をお持ち頂いた方々から寄せられた、よくある質問をピックアップ



#### Q1 特許実施権とはどんなものですか?

A1 基本的に特許取得者しか使用できない権利のことです。当社の「炭の家」の仕組みもこれに当たり、当社と許諾契約を結ん だ人だけが使用できる権利を得ることになります。

#### Q2 特許実施権を購入するとどのような支援が受けられるのですか?

A2 導入研修(建築、営業)で当社ノウハウの開示、販促資料の提供、Cl(コーポレートアイテ・ンティティ)の提供、販促支援等、建築、 販売に関する事について幅広く支援いたします。

#### Q3 活動するエリアに規定はあるのですか?

A3 原則、活動エリアは各都道府県内となっておりますが、活動商圏などを勘案して決定しております。目安としては商圏人口 20万人~30万人、商圏内着工数が2.000戸~3.000戸に1社と考えております。

#### Q4 差別化をどのように実現しているのですか?

**A4** 特許商品であり誰でも使うことが出来ないことや、性能を実測値データで確認できるのは当社の強みであると考えていま す。尚且つ5年半で1700棟を販売した手法についても差別化のポイントがあると考えています。

#### Q5 他社の炭類似商品との一番の違いはなんですか?

**A5** 炭の効能効果は一般的に知られているところですが、当社は炭と換気を組み合わせることでその効果を最大限に活かせる 特許システムであることや、換気方式の変更のみで追加原価が発生しない等が違いであると考えています。

これまで、私どもは全国様々な地域でご活躍の皆様と面談を重ねてまいりました。このFAQはほんの一部ですが、これまでご面 |談頂きました皆様からは様々な声を頂いております。「炭は取り換えなくて良いの?」「本当に売れるの?」等々皆様の疑問にお 答えいたしますので「もっと知りたい」方はフロンティア事業部直通ダイヤルにてお問い合わせください!【ページ下部参照】

#### お知らせ







日本に、元気・喜び・感動を創り出す!街づくりエイター(合)がプロのマーケ ターの視点から物語営業と商品開発のポイントを解説したレポート3部作。 「炭の家」が事例として取り上げられています。ご希望の方は別紙アンケート にご記入のうえFAXにてお申し込みください。※無料です。





当社ではスグに導入できる「炭の家」のシステムを 特許実施権として販売しております。詳しくは下記 直通ダイアルまで気軽にお問い合わせ下さい。

#### フロンティア事業部直通ダイアル

TEL (011)756-4824 FAX (011)756-4825

#### 5分で読める!健康住宅で圧倒的な差別化を実現する経営者の為の情報誌



# SUMI-炭-







#### セミナー開催のご案内

苦境を乗り切る突破力!「炭の家」セミナー開催!

#### 長野会場 【長野市】

日時:平成21年10月27日(火) 14:00~17:00

会場: JA長野県ビル 12階

長野県長野市大字南長野北石堂町1177

#### 新潟会場 【上越市】

日時: 平成21年11月10日(火) 14:00~17:00

会場:ホテルセンチュリーイカヤ 会議室

新潟県上越市中央1-2-7

その他にも全国各地での説明会やセミナーを計画中。 ※「個別出張セミナー」も承っておりますのでご希望の方は、下記までご連絡下さ

炭の家をもっと知りたい方は ▶▶▶ ホーム企画センター 検索 khttp://www.homekikakucenter.co.jp/sumi1t/







# SUMI-炭-TIMF

#### ■「炭タイム」Vol.5発刊のご挨拶■

10月に入り、ここ北海道では朝晩の冷え込みが一段と厳くなってまいりました。そんな矢先の台風18号・・・全国各地に甚大な被害をもたらしましたが、皆様の地域は大丈夫だったのでしょうか?私どもはこの一年全国各地の企業様に訪問するなかで初めて訪れる街も多く、今までなら遠く離れた街の出来事といった感覚でしたが、今では、TVで訪れたことのある街のニュースを聞くたびに他人ごとでは無く心配しております。

さて、本文でもご紹介しておりますが、「炭の家」では8月、9月に宮城県で新規導入企業様が誕生いたしました。「炭の家」の輪(和)がゆっくりとですが広がっております。今号も皆様のお役に立つ情報がひとつでもあれば幸いです。

(株)ホーム企画センターフロンティア事業部長 古川 秀彦



#### 注目のNEWS

### シックハウス訴訟 住宅販売会社に 賠償責任 東京地裁判決[毎日新聞10/1付]

新築マンションの部屋でシックハウス症候群にかかったとして、購入した女性が販売者の「ダイア建設」(東京都新宿区、民事再生計画確定)を相手に

購入費や慰謝料など約8800万円の賠償を求めた訴訟で、東京地裁(酒井良介裁判官)は1日、同社に約3700万円の賠償責任があると認定した。

原告側によると、シックハウスによる健康被害を認めた初めての判決。

建設業に携わる皆様ですから、このニュースはご存知のことでしょう。私たち住宅のつくり手は今一度シックハウスに対する意識を新たにしていく必要があるのではと考えさせられる非常に大きなニュースだと思います。

幸い私どもがご提供している「炭の家」からこれまでに健康被害を訴えるお客様はおりません。

不幸にもシックハウス症候群、化学物質過敏症を患って

しまったら、いくら炭を使おうと天然素材を使おうと、完 治するのが難しい恐ろしい病気であることは皆様ご承 知のとおりです。私どもも札幌で実際にシックハウス症

候群から化学物質過敏症(CS)に移行し、建材のみならず、電磁波などの影響にまでも苦しむ方の生の声を聞いております。(DVDをご覧頂いた方はご存じだと思います)



もうひとつニュースです。

#### 化学物質過敏症 健保適用可能に

#### 「中毒の一症状」認定 [毎日新聞10/1付]

「化学物質過敏症」(CS)について、厚生労働省と経済産業省の外郭団体・財団法人医療情報システム開発センター(東京都文京区)は1日、電子カルテシステムや電子化診療報酬明細書(レセプト)に使われる病名リストに登録し、「詳細不明の物質の毒作用」に分類したことを明らかにした。CSはこれまで、精神疾患や気のせいと診断されるケースもあったが、中毒の一症状と公式に認められた。

これまで、なかなか世間に認められず、苦しんできた方々には大きな前進となるニュースですが、これらを直す特効薬は今のところない訳ですから、私たち住宅のつくり手ができることは、「そうならない為の家づくりに取り組むこと」ではないでしょうか?

これまで約1700棟のお客様に「炭の家」を提供してきた中で、お客様から送られてくるアンケートを見ますと、「空気が家族を健康にしてくれる」といった主旨の内容が非常に多く見られます。厚生労働省によると、子供だけで喘息が5~6%、花粉症やアトピーを含めての統計では、子供の20~30%が何らかのアレルギーにかかっていると言われているくらいですから、驚くことではないのかもしれません。

ぜひ、お客様に聞いてみてください。あなたの家は一体なんのためにあるの?と・・・「それは、私や私の家族の幸せのためです。みんなが健康で、安全、快適に過ごせる空間がほしいです。できればちょっと周りにも自慢できる家かな?」とお答えになる方が多いのではないでしょうか。

私たちは「炭の家」をキッカケに一人でも 多くの方に空気環境の重要性を知って いただき、日本中の住まいが「家族が健 康で安心して暮らせる家」であふれる日 が来ることを願ってやみません。



# SUMI-炭-TIMF

#### 私が建てた「炭の家」



#### 【ケース01】 札幌市 I様の場合





# 設計担当との徹底した話し合いで、完成度の高い家が生まれました。

2軒目の家だったので今度は広くゆとりがあって光をたくさん取り込める家というのが希望でした。

また、犬を6匹飼っているので犬たちが遊ぶ空間も作ってあげたかったのです。設計の方ととことん話し合い、夢だった吹き抜けのあるリビングや大きな窓、玄関からの長い廊下、ベランダへの出口がある階段、そして家の周りのドッグランなど広さと開放感のある住空間が実現しました。

また、炭の効果でペットのニオイが気にならなくなったこと、夏でも蒸し暑さがないことは驚きでした。



#### 【ケースO2】 札幌市 K様の場合





#### 家じゅうに埋め込まれた大量の炭の効果を、 今実感しています。

この子が生まれる前に、前の家では子育でには手狭だと考えていた時に、知人に紹介されたのが、ホーム企画センターさんでした。全体的に明るく白っぽいデザインにしたいことと、木目の外壁、カウンターキッチンだけは譲れない希望でしたが、それ以外はすべて提案していただき、わがままも色々聞いていただいて夢のような家が出来ました。

また、炭のおかげで新築住宅の特有の強い二オイがないことが子供のためには本当に良かったですし、空気が循環しているためか洗濯物が早く乾くことも驚きでした。 建築中に炭がびっしりと埋め込まれているのをみてビックルましたが、実際に住んでみて「炭の家」の快適さを本当に実感しています。

#### 導入企業様最新情報

#### 「炭の家」特許導入企業様、8社になりました。



# 見学会

#### 《11月は随時受付〜開催いたします》 **炭の家を見に行こう!**







当社は、定期的に「炭の家」見聞ツアーを企画、開催しています。秋の深まりとともに木々も色づき始めた北海道のすがすがしい秋空のもと「炭の家」を体感してみませんか?現在11月の開催にあたり参加者様を募集しております。

詳しくは同封いたしました別紙にご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

尚、ご不明な点などございましたらお気軽に問い合わせ下さい。【裏面下部 フロンティア直通ダイアル】 皆様のご参加心よりお待ち申し上げます。